令和6年度第1回高槻市水道事業審議会

開催日時 令和6年4月16日(火曜日)午後1時30分~午後3時00分

開催場所 市役所本館 3 階第二委員会室

出席状況 出席委員9名、欠席委員1名

傍聴者 1名

案 件 1 開会

- 2 審議事項
- (1) 答申案について
- (2) その他

1開会

【審議会の成立と傍聴者の確認】

2審議事項(1) 答申案について 【資料について説明】

質疑等

<委員>

29ページ第1段落1~2行目

財政状況や取り組み内容を「確認できた」とあるが、私たち委員が「確認できた」とはいい切れず、事実を確認したまで。「確認した」とする方が良いのではないか。

<事務局>

財政状況や今後の見通しについて、また水道事業がこれまで取り組んできた内容について 説明し、ご審議いただいてきた経緯から、このように「確認できた」との表現が相応しいと 思い、書かせていただいた次第。

<副会長>

色々な議論をしたということで「確認できた」・「確認した」とするのも変わらない。「確認できた」という表現がいいすぎと思われるのであれば「確認した」と変更しても審議会としては別段大きくは変わらないのでお任せする。

<事務局>

「確認した」・「確認してきた」などの表現に修正する。

<委員>

29ページ「1.水道管路の着実な強靭化 | 第1段落12行目

「今後も基本計画に沿った管路の耐震化を計画的に進められたい」の書き方について。もし、 能登半島地震の状況などを見て、行政がもっと力を入れてお金を投入したり特別な対策を 取ったりするようなことが生じた場合、今の書き方では逆に基本計画に縛られることにな るので、柔軟性をもった表現にしておくべき。

<委員>

この審議会でまとめた答申に対し、基本的な方向性は良い。ただし、細かい表現的なところは少し吟味していただく必要性がある。前述の部分を柔軟性のある書き方に表現を変えるのも構わない。

能登半島地震が発生し、実際に視察してみて水道行政の重要性を感じた。水道行政は広域応援の先行事例で、大規模な災害等があれば全国の水道局が応援に駆けつけるが、今回は半島という特徴もあり被災地に入るのが非常に困難で、過去の災害を見る中で復旧が特に遅い。阪神淡路大震災以降、広域応援である程度補完しようという災害対応の体制が取られてきたが、それは何か想定外のことが生じた時には機能しなくなることが今回の能登半島地震での教訓になった。特に南海トラフ地震では、おそらく先発地震と後発地震が起きる予測で、先発地震で被害が少なかった地域が広域応援で駆けつける形になる。一方で、後発地震が起こる可能性があり、これはいつ起こるかわからず、先発地震で被害が少なく応援に駆けつけている地域に起こる可能性もある。そうなると物資や人などの面での貸し渋りが起こり、広域応援が到着しないこともあり得る。少し前から危惧はしていたが、今回の能登半島地震は広域応援が機能しないことがわかった災害だと思うので、自分たちで対応していく体制整備の必要性が今後ますます重要になってくる。そのようなことを考えながら、答申を受けて、実際に厳密な議論をしていただきたい。

<副会長>

基本計画を一つのベースと考え、柔軟性を発揮するのは 5 年ごとの整備事業計画で議論されることが重要。基本計画と実施計画があるが、社会情勢を踏まえ入念に議論された実施計画にしていただきたい。

<会長>

少し柔軟性のある文章を検討してもらいたい。

<委員>

答申はこの場の審議会委員と事務局間とのやり取りであり、資料は他に出回らないのか。 <事務局>

答申書は最終的には市長に「答申」という形でいただき、その後ホームページなどで公開される。また必要に応じて議会などにも報告したりして出していくような流れ。

<委員>

それであれば、25ページ「④料金水準が低いこと」のところで「高槻市の水道料金は安い」とあるが、この審議会では水道料金が安いことは収入が少なくなり、今後の課題になるという共通認識を持っている。しかし、市民からは、安い水道料金で事業が賄えているなら課題にならないのではないかという逆の解釈をされる恐れがある。

もう一点。

色々なところで年号が和暦で書かれており、昭和・平成・令和と連ねると見づらい。西暦の 方がわかりやすいので、西暦に統一できないか。

<事務局>

料金について。

本日主に説明した第 3 では結論的な部分になり、第 3 だけではなぜ安いのか、安いことの問題は伝わりにくい。説明を割愛した第 2 の部分で、これまでの審議会資料なども引用しながら、安い理由及びそのことが経営に及ぼす影響、あるいは他市比較なども載せ、安いことの問題がわかるように示した構成になっている。また、答申が出てからも、この問題点を市民に知ってもらうことが非常に重要になってくると思っており、先ほど説明した 34 ページ「5.利用者への広報のあり方」にもあるように、市民の皆様に知っていただく取り組みも力を入れてやっていきたい。

年号表記について。

基本計画策定時も同様のご意見をいただいたと思うので、今回も記載の仕方を見直し、併記できるところはするなど、わかりやすい内容に修正する。

<委員>

私自身は、安いことに伴う問題を提起していると思いながら読ませていただいた。

最終の審議会で今更ではあるが、能登半島地震による水道管路の復旧はどの事業体も恐らく水道料金で賄えず、一般会計からの繰り入れ、つまり税金を使っているのではないかと思う。公営企業なので独立採算で行うのは当たり前だが、今後のことを考えると、災害発生など重要な部分で莫大な費用がかかった際、水道の費用だけでは賄いきれないため、そういう場合には一般会計から税金を投入するという考え方を前もって整理していけると良い。高槻市においては同じ公営企業で市営バスがあるが、不採算路線についてはインフラを確保するという考え方で一般会計から繰り入れをしている。水道も同じ公共インフラと考えると、同様に考え方を整理しても良い。

<副会長>

国庫補助金について。

今まで水道の所管は厚生労働省の所管で予算が限られていたが、所管が大きな予算を持っている国土交通省に変わると、その財源がどうなるか注視したい。下水道事業は同じ特別会計でも国土交通省の所管であることから、一般会計からの補助を入れて整備してきた。水道事業についても、答申案に書かれているように、大阪府や日本水道協会と連携し、国に対し

て常に要望していくことが大事であり、これからも定期的に要望活動を行っていただきたい。

水道料金について。

これまでは安価を PR していたため、あまり料金が上がってこなかった。しかしながら、今は更新事業で費用が必要になり、なかなか安価とはいえなくなった。以前は 4A (安全・安心・安定・安価) を謳っていたが、今は安価という言葉は使わず、適正な料金体系をこれから構築していくことが重要。

<会長>

交通の管理者も務められている管理者からのご意見は。

<管理者>

交通と水道のいずれも独立採算で経営しているが、市営バスは全 24 路線のうち 6 路線は、市から補助金をもらって運営している。公営企業で人件費が高いから赤字になるのではないかという意見があるが、この 6 路線はほとんどが市街化調整区域を走っており、補助金の算定にあたっては、民間バス会社の平均賃金を算定基礎としても赤字になる路線。市民の足を守るために市の政策としてそこにバスを走らせるという考えの中で補助金をもらっている。委員のご意見のように、能登半島地震を回復させるには莫大な国費をつぎ込んでも 2 年・3 年先になるかもしれず、その間の市民生活や企業活動のロスを考えると、事前に税金を投入して整備していれば、あそこまでの被害にならなかったかもしれないということも考えられる。地方公営企業法上の独立採算という枠組みがあるので、何にでも税金を投入するわけにはいかないが、例えば、耐震化のうち基本計画にある拠点病院及び救護所等に至る重要給水施設管路の耐震化のみ税金を投入する、または一定期間だけ投入するなど、ある程度枠組みを決めた上で、一般会計からの補助制度があっても良い。我々水道部としては、答申の中でそのようなご意見をいただいたら、それを取りまとめて制度を構築し、市に持ちかけて理解を得た上で補助金をもらうようやっていきたい。

<会長>

33ページ「(1)国庫補助金」

厚生労働省から国土交通省に所管が変わることや管理者がいわれたことを踏まえて、少し 文章を工夫していただきたい。

<委員>

30ページ「2.水道料金の見直し」の第3段落3行目

「改定の時期をよく検討されたい」の記載の「よく」は不要。

30ページ(1)の最後「是正を図られたい」

「見直しを行われたい」くらいの表現にした方が良い。「是正」とすると今までが間違って いたことになってしまう。

<委員>

委員と同じく、基本的な方向性に問題はないが、細かな表現の点が気になる。語尾の部分で、 「是正を図られたい」・「検討されたい」・「必要である」など混在している。

30ページ「2.水道料金の見直し」の第2段落1行目

「料金体系に基本料金での回収割合が低い」というのが文章的にものすごくわかりにくい。 30ページ「2.水道料金の見直し」の(1)(2)の見出し

何を求めるのかわかる表現にされたい。「(1)基本料金での回収割合の上昇」は、端的にいうと「基本料金の見直し」のこと。「(2)少量使用者の従量料金の引き上げ」については、この表現ではすごくきつく見えるが、原価割れをしている使用者がいるので、「原価割れ使用者の料金の見直し」等の表現にするのと「料金の引き上げ」と表現するのでは中身は同じでも受け取る印象が違う。

<委員>

34ページ「6.その他」の「(3)定期的な財政推計の見直し」の最後のフレーズ

「定期的な検証及び見直しが必要」はいい過ぎで、「見直しを行われたい」くらいにしてお くと良い。

<委員>

他の文章との関係からすると、全部「○○されたい」という表現の中、最後だけ「必要である」という表現も、答申としての表現では違和感がある。

<委員>

「2.水道料金の見直し」のところで、3点確認したい。

1点目。

30ページの第1段落5行目に「将来にわたり安定した経営を行うためには、水道料金と企業債を始めとする収入面で増収を図る」との部分について、企業債は収入ではなく借金なので表現を変えた方が良い。

2点目。

30ページ「2.水道料金の見直し」で「(1)基本料金での回収割合の上昇」「(2)少量使用者の従量料金の引上げ」「(3)安定経営に必要な料金水準」とあるが、その中で「安定経営に必要な料金水準」が大事。これを先に示してから、中身を見直す際は、基本料金の回収割合を是正し、少量利用者の従量料金の引き上げを検討するという構成の方がわかりやすいのではないか。

3点目。

令和17年度の数字を記載することについて。

31ページi)算定期間で令和13年度以降も資金を確保するように見込む必要があると記載されているが、令和12年度までで赤字や資金不足が示されており、令和17年度までを示

す意図がわからない。

32ページ令和17年度の136億円の数字を出さなくても令和12年度の段階で赤字になり、資金不足に陥っている状況は示せている。早期に料金改定をしなければならないのであれば、まずは令和12年度の数字を示して早く改定すべきとする方がわかりやすく、十分説明できる。

32ページiii)改定時期についても、令和12年度までの改定時期で示しており、令和17年度の数字をあげることにあまり意味がない。

このまま読むと、できる限り早く改定し、136 億円不足分を達成できる水準にすべきと読めるが、そうではないと思う。

<事務局>

32ページについて。

ii)必要資金 136 億円と最初に示していることについては令和 17 年度の不足額及び必要費用から確保すべき金額分での料金水準の引き上げを一つの目安とし、iii)改定時期については、その水準への引き上げをできる限り早期にすることが望ましいとし、事業費と改定時期とを分けて記載している。

<事務局>

推計で令和 12 年度末には赤字で資金残高が不足することは基本計画でも出ており、その傾向は以降も続く。令和 12 年度だけを示すと、どうしてもそれさえ満足できれば良いとなりかねないので、我々の水道事業はそれ以降も安定経営を続けなければならず、また、管路の更新や耐震化も続ける必要があり、一定期間資金確保できるようにするというところで、令和 17 年度までを示した次第。委員がいわれたように、令和 12 年度時点ですでに赤字になるので、もう少しわかりやすい表現にできるよう検討させていただきたい。

<委員>

令和17年度の数字をあげることについては、放置すればこうなるという状況を示している。 それに対してどうアクションするのか。136億円の不足を解消するのに水道料金や企業債で 負担するとなると、どんな料金体系になるのかシミュレーションがないと混乱する。そこま で、この審議会で審議する事項ではないかもしれないが、道筋が無くて結果だけを突きつけ るだけでは心配。

<委員>

31 ページ i) 算定期間の考え方について、令和 17 年度の第 11 次水道施設等整備事業が終わる時までの資金を確保しておく必要があるということで、令和 17 年度の数字が出てきており、この数字を出した上で、第 11 次水道施設等整備事業を円滑に実施するには赤字はこれだけになり、だから令和 12 年度ですでに赤字になっているものについて料金を見直さなければならないという進め方なので、その点に関しては特に疑問に思わなかった。

<会長>

32ページ ii)必要資金について

31 ページの流れを踏まえて、この表のもつ意味と、単に数字を出すだけではなく、それなりの考え方なども示してほしい。

<副会長>

第11次水道施設等整備事業も含めた事業計画を遂行するためには何もしなければこれだけのお金が必要と示し、それをクリアするためには料金改定の時期も含めて検討してくださいというのが審議会の意見。それを踏まえ、水道部がお金を確保するために今後は料金体系や改定率をどうするのかという議論になる。その書き方について、委員がいわれるように、令和12年度で赤字になるまでにできるだけ速やかに料金改定をされたいということであるから、最初に令和17年度の数字を示さず、令和12年度段階での問題から早期水道料金改定の指摘、なお、それをしなければ令和17年度段階での問題を説明するなど、32ページの図はこれで良いとしても、順番の工夫がほしい。

<会長>

副会長が整理されたような流れでもう少し検討していただきたい。

2 審議事項(2) その他について

【答申について】

【管理者挨拶】

<会長>

【閉会宣言】